

JA みのぶ

11月号

峰延農業協同組合 創立110周年記念式典



創立110周年記念式典（グリーンランドホテル ホテルサンプラザ、10月23日）

■発行日/令和6年11月1日/No.1471号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

創立110周年記念式典開催する

当JAは10月23日、創立110周年記念式典を岩見沢にあるホテルサンプラザで開催しました。来賓を始め連合会長、農事組合長、農業委員、農民協議会役員、青年部役員、ボランティア役員、100周年以降の退任役員、役職員ら91人が出席し、110年の足跡を振り返るとともに、更なる飛躍と発展を誓い、新たな門出を盛大に祝いました。



祝辞を述べる桜井 恒 美唄市長

にあたり伊藤代表理事組合長は式辞で、組合員の方々や関係者の皆さまに感謝の意を述べました（本号に全文掲載）。

来賓の桜井恒美唄市長、鈴木賢一空知総合振興局長、鎌田和久空知管内農業協同組合長会会長からお祝いの言葉をいただきました。

前衆議院議員稻津久氏以下10通の祝電披露に続いて、JAに多大な功績を残された森川前組合長安達前常務理事に感謝状を贈り功績をたたえました。（敬称略）



感謝状を受取る森川和徳 前代表理事組合長

育の一環として記念品の学校給食米が美唄市、岩見沢市、三笠市に對して贈呈されました。

式典の最後に、高田専務理事が閉会の辭を述べ式典を閉じました。式典終了後に、創立110周年を記念して中桐万理子氏が、二宮金次郎が提唱した報徳思想について基本理念や実践方法についての講演を行い、場内から満場の拍手が起きました。

最後に祝賀会を行い、創立110周年を盛大に祝いました。

専務理事	平成19年3月
	↓ 平成25年3月
代表理事組合長	平成25年3月
	↓ 令和4年3月
前常務理事	安達進
経歴	平成25年3月
常務理事	平成28年3月
	↓ 平成28年3月
表彰を受けた方々	令和4年3月
和徳さんから謝辞が述べられました	

～令和4年3月
表彰を受けた方々を代表して森川
和徳さんから謝辞が述べられました。
創立110周年記念事業で、食
育の一環として記念品の学校給食
米が美唄市、岩見沢市、三笠市に
対して贈呈されました。

式典の最後に、高田専務理事が閉会の辞を述べ式典を閉じました。式典終了後に、創立110周年を記念して中桐万理子氏が、二宮金次郎が提唱した報徳思想について基本理念や実践方法についての講演を行い、場内から満場の拍手が起きました。

最後に祝賀会を行い、創立110周年を盛大に祝いました。

創立110周年記念式典



創立110周年の記念事業で
記念品(学校給食)を受取る三市の代表



感謝状を受取る安達 進 前常務理事



祝賀会で開会挨拶を述べる高田専務理事



創立110周年記念講演を行う中桐万里子氏

式辭



祝賀会で乾杯を述べる
北海道報徳社の石田常務理事

本年の収穫が概ね終わり、大地の恵みに、感謝している時節の中、本日ここに、峰延農業協同組合創立百周年記念式典を、このように、多くの方々のご臨席を賜り、開催出来たことに、お礼申し上げます。また一つ、歴史が紡がれたことは、ひとえに、農協をよりどころとして支え合い、経営基盤を安定させ、発展させてきた組合員皆様方のお陰であり感謝申し上げます。また、公私とも大変お忙しいところご臨席賜りました、美唄市長桜井ひさし様、空知管内農協組合長会長鎌田和久様初め常日頃より支えていただいている関係各位の皆様方にも、重ねてお礼申しあげます。

大正二年、北海道は未曾有の大凶作となり、農民たちは、生活の見通しがつかない中、翌年、各地で産業組合の設立がなされました。峰延の地域においても、小林篤一氏を始め青年壮年有志が話し合いを重ね、大正三年二月に三十六名を以て、産業組合

そして、その思いの強さの源は、報徳の教えからきているものだと思います。組合経営の根幹と組合員、役職員教育の柱として、産業組合のころから取り入れてきました。道徳経済一元の考え方を、組合経営に活かすために至誠・勤労・分度・推譲の四綱領と合わせて、積小為大・一圓融合の教えを実践してきたからこそ、今に繋がっていることだと思います。平成二十六年に百周年という一つの節目を迎え、農協運動の重要性を、初心に返り、進めていくことを、あらためて組合員皆様と共に確認したところであります。

早いもので、そこから十年が経過し、この時を迎える事が出来ましたが、この間、世界情勢に大きな変化が起きました。令和元年末に確認された、コロナウイルスによる感染症であり、世界中で感染拡大が起り、経済に大きな影響を与えました。まだ完全に戻つてない中、令和四年ロシア・ウクライナ間に紛争が起り、未だに収まる様子が見られない状況です。更にイスラエル・パレスチナをはじめ、各地で紛

「無限責任光珠内峰延購買販売組合」が設立され、様々な苦難を乗り越え発展し、現在に至っています。

当組合の特色として、行政区を跨いで設立、発展してきたことです。当時産業として炭鉱が盛んで、峰延駅が交通の要所でした。経済圏として産業組合が峰延にできたことは必然でした。また戦時体制下の昭和十八年に制定された農業団体法によつて、一町村一農業会として統制されるよう決定されました。が、手続きが完了する前に、終戦を迎え、昭和二十三年に、そのままの形で「峰延農業協同組合」となりました。産業組合から直接移行された組合は全国でも珍しく、当時の組合員皆様方の思いの強さを感じられます。

争が起っています。一刻も早い解決を祈るばかりです。

市内3農協青年部が 「びばい新米収穫祭」を開催

10月20日、美唄中央公園と美唄

市役所前で「びばい新米収穫祭」が開催されました。この催しは美唄市内の3農協青年部連絡協議会



が美唄のお米を沢山の人々に知つてもらい、消費拡大につなげようとして第2回の開催となりました。本収穫祭はJAも協賛しており、会場ではJAみねのぶの「ななつぼし」とJAびばいの「おぼろづき」の2品種の新米が無料配布された他、新米販売ブースでは会場限定で「4品種（ななつぼし・おぼろづき・ふつくりんこ・ゆめぴりか）詰め合わせセット」が50セツト限定で販売されました。

会場の横には10台以上のキッチンカー等が並び、ご飯のおかずを買い求める来場者が長い列を作っていました。また、物販コーナーでは「みねぼて」による焼き芋や青年部が手作りをした豚汁等が販売され大好評の声が聞かれました。



10月14日と15日の両日、小林篤一翁頭彰公園の冬囲い実施



10月14日と15日の両日、小林篤一翁頭彰公園内の樹木の冬囲いを美唄シルバー人材センターに委託して行いました。14日は秋晴れでこの時期としては気温が高く、3名の作業員は丁寧に手慣れた様子で作業を進めていました。園内には高い木も多く、高さのある木は

丸太を立てて縄で枝を吊る作業を行いました。

その後は、TEAM NACS森崎博之氏のトークショーが行われたほか、国道12号線の直線距離にちなんで「29・2以」のとりめし海苔巻き作り等も行われ、会場を沸かしていました。



大豆乾燥調製貯蔵施設への稼働スタート

本年の大豆の刈り取り作業は9月13日からスタートしました。受

入は9月24日から始まり10月22日で受入が完了しました。受入された原料につきましては、自主検査により品位判定を行つた後、隨時調製ラインへ張込まれ、乾燥・調製されます。

本年は約440㌧の作付、大豆

施設では約20,000俵の製品

青年部だより

With
JA YOUTH
Smile

さつまいも販売を終えて

加藤 藍 規

今年のさつまいも栽培では、昨年度より本数と品種を増やしポプラ会員と一緒に栽培を行いました。

昨年の失敗や経験を活かして栽培を工夫し、天候に恵まれたこともあり、たくさんのかつまいもを収穫することができました。

販売前日には一本ずつ泥を落とし、計量と袋詰めを行いました。

販売では、消費者の方々と直接交流する事ができました。会話の中で「樂しみにしていたよ」、「昨年購入し美味しかったから今年もたくさん買うよ」とお声かけを頂きました。中にはさつまいも販売の看板を見てUターンして来た方もいました。たくさんの方にご購入いただき、完売することが出来ました。

直接消費者と交流が出来たことは、ポプラ会員の良い経験となりました。また、今年の経験を活かし、来年度はより良い栽培、販売が出来るように。ポプラ会全員で協力して参ります。



美唄市長が玄米ばら集出荷

9月25日、美唄市の桜井恒市長と佐藤経済部長が当JAの玄米がら集出荷調製施設を訪れ、今年の米の作柄や受入状況等を確認しました。同席した安西営農販売課長が「本年は管内の収穫始は8月29日となり平年に比べ2週間以上早いスタートとなりました。昨年に比べると高温の日が多く、夜温が落ちていたため、白未熟粒の発生は少なく品質は良好な状況です。タンパク値は平年並の傾向となっています。」と出荷状況を説明、桜井市長は「引き続き、安全を守りながら作業に取り組んで下さい」と話していました。

9月25日、美唄市の桜井恒市長と佐藤経済部長が当JAの玄米がら集出荷調製施設を訪れ、今年の米の作柄や受入状況等を確認しました。同席した安西営農販売課長が「本年は管内の収穫始は8月29日となり平年に比べ2週間以上早いスタートとなりました。昨年に比べると高温の日が多く、夜温が落ちていたため、白未熟粒の発生は少なく品質は良好な状況です。タンパク値は平年並の傾向となっています。」と出荷状況を説明、桜井市長は「引き続き、安全を守りながら作業に取り組んで下さい」と話していました。

令和6年産水稻作況指數 南空知は「103」の見込み

10月11日、農林水産省北海道農政事務所は、令和6年産北海道農水稻の9月25日現在の作況指數を北海道全体で「103」で「やや良」、南空知は同じく「103」で「やや良」の見込みであると公表しました。

本年は5月下旬から6月上旬にかけて一時日照不足となつたものの、以降は概ね高温・多照で経過したため全もみ数は「やや多い」となり、登熟は7月下旬から8月上旬に一時日照不足となつたものの、以降は高温傾向が続いたことにより「平年並み」が見込まれています。

以上により、10月当たり予想収量（1・7mm）は北海道全体で586kg（前年産に比べ7kg増）、南空知は578kg（前年産に比べ14kg増）が見込まれます。

廃油回収を実施しました

10月21日、農業振興課が峰延町峰樺3区の美唄市小麦がら集出荷調製施設前で廃油回収を行いました。この廃油回収は組合員の皆さんがトラクターやコンバイン等の

農業機械で使用して古くなつたオイルをペール缶等で持ち込んでもらつてあるものです。後日、回収業者に引き渡され、廃油再生工場にて様々な再生品となり、供給されます。今年は51名の組合員の皆さんから9千ヶの回収となりました。

J Aみねのぶ青年部は9月14日、21日、28日、10月5日、12日、21日の6日に亘り、くず米集荷を実施しました。

青年部による農協事業の推進の一環として有利販売に努める為、管内全域で集荷を行いました。本年度は品質が良く製品歩留まりが高くなつた事も影響し、総集荷量は約2150俵でした。

第9回（10月定例）理事会開催

10月28日開催の第9回（10月定例）理事会において次の事項が決議されました。

1. 決議事項 ◇
2. 信用限度を超える資金の貸付について
3. 組合員による持分譲渡の承認について

青年部がくず米集荷

J Aみねのぶ青年部は9月14日、21日、28日、10月5日、12日、21日の6日に亘り、くず米集荷を実施しました。

青年部による農協事業の推進の一環として有利販売に努める為、管内全域で集荷を行いました。本年度は品質が良く製品歩留まりが高くなつた事も影響し、総集荷量は約2150俵でした。

J Aみねのぶ営業時間（令和6年11月1日～令和7年3月31日）

	平日(月曜～金曜)	土曜	日曜	祝日
本部事務所(ビル2階)	午前9時～午後5時			
金融店舗(ビル1階)	午前9時～午後4時			
営農事務所	午前9時～午後5時	休み		
営農資材店舗	午前9時～午後5時		休み	
精米所	午前9時～午後5時 *精米所は毎週木曜日休み			
ATM(現金自動預払機)	午前9時～午後6時			
生活店舗	午前9時30分～午後6時	休み	午前9時30分～午後6時	
給油所	午前8時～午後7時		午前8時～午後6時	

【ご留意】▶生活店舗 …営業時間は午前9時30分～午後6時で、日曜日は定休日です。

▶金融店舗 ◇為替振込業務…営業日・営業時間は平日(月曜～金曜)の午前9時～午後3時

◎ATM(現金自動預払機)…稼働日・稼働時間は平日(月曜～土曜)の午前9時～午後6時で、日曜・祝日は定休日です。

▶給油所 …開店時刻が30分遅くなり午前8時、月曜～土曜の閉店時刻が平日は30分早くなり午後7時、日曜・祝日は1時間早くなり午後6時になります。

11月1日から冬期営業時間

当JAの営業時間が11月1日から翌年3月31日までの期間は「冬期営業時間」となります。各店舗・事務所・施設の営業時間は左表の通りです。皆様のご利用をお待ちしております。

組合員資格のご確認について

日頃より、当JAの各事業にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
組合員の皆様に、組合員資格について変更がないかご確認をお願いいたします。

JAでは定款の定めにより、組合員資格に変更がある場合は、その旨を届け出でていただくことになつていて、組合員台帳の整理を常時行っています。組合員資格・氏名・住所・電話番号等に変更・修正がある場合、または、相続等により変更がある場合は、変更手続きが必要となりますので、お手数をおかけしますが、JA総務課までお申し出いただきますよう、お願ひいたします。

○正組合員から准組合員へ資格変更が必要となる方

1. 耕作面積に変更があり、耕作する面積が30ha未満となった方
2. 1年のうち農業に従事する日数が90日未満になった方

○准組合員から正組合員へ資格変更が必要となる方

1. 耕作面積に変更があり、耕作面積が30ha以上になる方
2. 1年のうち農業に従事する日数が90日以上になる方

○組合員本人の死亡

相続による名義変更、または、脱退手続きが必要になります。(その他、当JAでご利用いただいている、貯金・共済等の名義変更も必要になります。)

○その他、次の変更があった場合

1. 改姓された方
2. 住所を変更された方
3. 電話番号を変更された方

また、任意脱退については当JA事業年度末(1月31日)の60日前の翌営業日から事業年度末の最終営業日の期間は手続きができませんのでご了知願います。任意脱退は事業年度末の60日前(11月末)のJA営業日までに手続きを終えていただく必要があります。

また、出資の減口は理事会の承認が必要ですので、その事業年度の最終理事会開催前までに手続きを行っていただくことで、その事業年度末での出資金払い戻しとなります。出資金は長期的・安定的なJAの運営資金として使用しているため、貯金解約のような即時払い戻しはできません。

(JAみねのぶ総務課)

農協法公布記念日にあたつてのメッセージ



北海道農業協同組合中央会
代表理事長 樽井 功

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で77年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

近年の農業・農村を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、世界的

な気候変動による猛暑や豪雨などによる各作物の収量および品質の低下、国際的な食料需給事情の変化や急激な円安の進行による生産資材の高止まりが農業経営に甚大な影響を与えております。

本年は、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が改正され、国民一人一人の食料安全保障の確保と環境と調和のとれた食料システムが基本理念として位置付けられるなど、世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大、環境問題等を踏まえた内容となつており、日本の農政は大きな転換点を迎えております。

かかる状況のもと、本年は3年に1度のJA北海道大会が開催され、将来ビジョンである「『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』」ひとを育み、ひとつ歩む」が上程されます。

組合員・JA・連合会・中央会が各々の役割を再認識し、一丸となつて大会議案を着実に実践していくことが社会からの要請に応えることにもなります。

最後になりますが、JAグルー

プ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持つて営農と生活が続けられる環境を整

徳

仕法も世話をやきすぎるな



尊徳翁の周りにいた人についての事だが、その人は、仕事を始めると、ついつい仕事をやり過ぎてしまう事が多かつた。そこで、尊徳翁はその人に次のように話して聞かせた。

総ての物事には、丁度良い程度というものがある。飯を炊くにも、料理をするにも、いずれも、丁度良い度合いというものがある。それこそが肝心な事である。

仕法の事業も同じだ。農民たち

をいろいろと世話してやらなければ、手間取つて事業が進まないのではあるが、世話をし過ぎても、その結果、どうして良いものかわからなくなり、放つておくかといふことになつてしまふ。これではどうにもならない。

昔の俳句に、「咲き過ぎて、是さえいやし、梅の花」というのがある。言い得て妙と言える。論語にも、過ぎるのは、足りないのにおくと良い。

おくやみ申し上げます

奥村 穂一郎さん (85歳) 9月30日

橋場 勉さん (82歳) 10月4日

岩見沢市北村中小屋4359

松本 篤一さん (73歳)

美唄市光珠内町下中の沢

JAグループ北海道の農政活動強化に向けて

第2回 東野ひでき氏の主張と人柄紹介

我が国の農業・地域社会を取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

超高齢化社会の到来による人口の減少や、国際情勢の不安定化、地球温暖化による気候変動、環境問題への関心の高まり等のなか、食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。

生産現場においては、担い手や農地面積の減少による生産基盤の脆弱化、肥料・飼料・燃油など生産資材の高騰等により、今なお先が見えない不安が広がっております。

今こそ、農業者やJA役職員さらには地域住民が将来にわたり希望の持てる食料・農業・農村政策の確立が不可欠であると考えます。

今後、皆様のところにできるだけ多く足を運び、真摯に皆様の声に耳を傾け、より理解を深め、生産現場の思い、JAグループのその声を国政に届けなくてはならない、その使命感に今みち溢れています。また、努力を惜しまない覚悟であります。

専業農家、JA組合長としての経験を生かし、「農業者・JAとともに、まっすぐな農政!」を合言葉に、農業者および地域が夢や希望を叶えることができるよう、全力で取り組んでまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

■プロフィール

昭和46年11月、名寄市生まれ。
名寄高校、拓殖大学北海道短期大学(農業経済科)
卒業後、稻作農家の5代目として就農。
平成15年 風連町農協 青年部長、
平成21年 JA道北なよろ 理事、
平成27年 JA道北なよろ 代表理事専務、
平成29年 JA道北なよろ 代表理事組合長、
令和3年 北海道厚生農業協同組合連合会 理事、
令和5年 JA道北なよろ 会長理事、ホクレン農業
協同組合連合会 代表監事

■家族構成

両親、妻、息子夫婦、孫3人の9人家族

■経営概況

稲作(もち米)17ha、小麦2ha、アスパラガス、寒締めほうれん草、スィートコーン、切り花、薬用作物

■座右の銘

置かれた場所で咲く



東野ひでき公式
LINEアカウントへの
登録はこちらから



【JAグループ北海道の農政活動強化に向けて】と題し、農政活動や参議院選挙の仕組みなどを、来年夏頃まで連載いたします。次回(第3回)は、東野ひでき北海道後援会の取組みについて紹介します。

東野ひでき北海道後援会